

小山市エネルギー価格高騰対策事業者支援補助金

コロナ禍における原油価格高騰の影響を受ける市内事業者を支援するため、燃料及び電力に係る経費の一部を補助します

交付対象者	中小企業基本法第2条第1項各号に規定する中小企業者（社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人等を含む）で、次のすべてを満たすもの <input type="checkbox"/> 令和3年9月30日以前から市内に事業所を有し、かつ、市内で事業活動を営み、引き続き市内で事業を継続する意思を有すること <input type="checkbox"/> 全ての市税に滞納がないこと <input type="checkbox"/> 交付経費について、小山市の他の補助制度に基づく補助金を受けていないこと
補助金の額	令和4年4月から12月の任意の連続する3か月間の燃料費（ガソリン、灯油、軽油、重油、ガス）及び電気料から、前年同期に使用した燃料費及び電気料を差し引いた額に、2分の1を乗じて得た額（1,000円未満切り捨て） 注1：消費税抜きで計算し、上限30万円、5万円に満たないときは交付対象外 注2：LPガスを燃料とするタクシーに使用したLPガスについては交付対象外
必要書類 (※)	①申請書類チェックシート ②交付申請書兼請求書 ③誓約書兼同意書 ④燃料費等の計算表 ⑤燃料費等の支払い金額が分かる書類の写し ⑥法人登記簿謄本等の事業者の情報が見える書類の写し ⑦市税の滞納していないことが分かる証明書
申請方法	郵送（推奨）又は小山市工業振興課窓口にご持参ください
申請期限	令和5年1月31日（火）当日消印有効

【郵送先・問合せ先】

〒323-8686 小山市中央町1-1-1

小山市役所 工業振興課 企業誘致・工業団地開発推進室

電話 0285-22-9396 fax 0285-22-9256

(※) ホームページのご案内

小山市ホームページで本補助金を詳しくご案内しています
ホームページから申請書類のダウンロードができます

小山市 工業振興課



「小山市」工業振興課」で検索し
「工業振興課 - 小山市ホームページ」をクリック